

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市コンベンション開催支援補助金
補助の区分	事業補助（イベント・大会補助）
補助の概要	交流人口の拡大に寄与するコンベンションを誘致することで、地域経済の活性化を図るため、市内でのコンベンションの開催に要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	コンベンション（学会、大会・会議、協議会・コンクール、企業ミーティング、産業見本市、商業型見本市その他これらに類するもの）を実施する者
補助対象経費	コンベンションに係る経費のうち、施設使用料、印刷製本費、広告宣伝費、報償費、旅費、委託料、諸経費
類似補助の有無	有
	○同種の補助金の統合検討 ・市として類似補助なし ・新潟県コンベンション開催費補助金交付要綱
補助金額（定額、上限、下限等）	全国コンベンション：上限30万円、下限90,000円 ブロックコンベンション：上限15万円、下限30,000円
	○少額（5万円以下）補助金の理由 県等の補助金を利用した団体をエクスカージョンやアフターコンベンションとして当市に誘致する目的があり、島内での経済効果を見込めるもの。
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	コンベンション開催数2回/年、島外参加250人
	○目標に対する費用対効果（計算式） 生産額：2,385万円÷補助金予算額：40万円×100%=596% ⇒ 5.96倍の費用対効果
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 市HP、さど観光ナビ、新潟MICEプロモーションサイト
事業担当	（担当部署） 観光振興課 観光振興係
	（電話番号） 0259-67-7944